

基本目標 II-3 市場が公正であること

法定任務	預金者、保険契約者、投資者等の保護
基本目標	市場が公正であること
重点目標	証券市場において取引の公正が確保されていること
政策	① 証券市場の公正性を損ねる証券犯罪及び悪質な市場仲介者の徹底摘発、並びに証券市場における公正な価格形成等の確保

評価結果の概要

証券取引等監視委員会は、カネボウ(株)に係る虚偽の有価証券報告書の提出、(株)ライブドアマーケティング株式に係る風説の流布及び偽計等、(株)ニッポン放送株に係るインサイダー取引について告発を行うなど、犯則事件調査を確実に行ってきました。また、課徴金調査に基づく勧告を厳正に行うことにより、違反行為の抑制を図ることや、開示検査、証券検査についても検査・勧告を的確に行うことにより、取引の公正の確保及び投資者の保護などに成果が上がっています。

しかし、急速に変貌する証券市場の様々な動きに迅速かつ的確に対応し、取引の公正の確保及び証券市場に対する投資者の信頼を保持するためには、市場監視の徹底及び体制の更なる充実・強化等を行う必要があります。